

感染症※1の流行下でのPAZ内の防護措置

- 感染症の流行下において原子力災害が発生した場合、感染者や感染の疑いのある者も含め、感染拡大・予防対策を十分考慮した上で、避難や屋内退避等の各種防護措置を行う。
- 具体的には、PAZ内の住民が避難を行う場合には、その過程（避難車両等）又は避難先（一時滞在場所等）などにおける感染拡大を防ぐため、感染者とそれ以外の者との分離、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生等の感染対策を実施する。
- 原子力災害の発生状況、感染拡大の状況及び避難車両や一時滞在場所等の確保状況など、その時々状況に応じて、車両や一時滞在場所等を分ける、又は同じ車両や一時滞在場所等内で距離や離隔を保つなど、柔軟に対応する。

＜感染症（新型インフルエンザ等）の流行下での原子力災害が発生した場合（PAZ）＞

		避難元	避難等の実施	避難先	手洗い・消毒・マスク着用・一定の距離確保等の感染予防策を徹底
施設敷地緊急事態要避難者等	感染者（重症者）			感染症指定医療機関等で治療	
	避難の実施により健康リスクが高まる者	放射線防護対策施設等で屋内退避を継続 ➢ それ以外の者とは別の施設で屋内退避。	➢ それ以外の者とは、別々の車両で避難。	➢ それ以外の者とは、別施設に避難。また、施設内では密集を避ける。	
	感染者（軽症者等）※2 それ以外の者※3	放射線防護対策施設等で屋内退避を継続 ➢ 感染者（軽症者等）とは別の施設で屋内退避。	➢ 感染者（軽症者等）とは、別々の車両で避難。	➢ 感染者とは、別施設に避難。また、施設内では密集を避ける。	
自宅等で避難準備	避難の実施により健康リスクが高まらない者	バス避難者等のバス集合場所等 ➢ 密集を避け、極力分散して集合。 (例) ・バス集合場所等の場所を分ける。 ・集合時間帯を分ける。 ・バス集合場所等の中で別れて集合する。	避難車両 ➢ バス等で避難する際は、密集を避け、極力分散して避難。 (例) ・追加車両の準備やピストン輸送等を実施する。 ・マスクを着用し、座席を十分離して着席する。	一時滞在場所等 ➢ 感染者（軽症者等）は、それ以外の者とは隔離するため、別施設や個室等に避難。また、密集を避ける。	
	感染者（軽症者等）※2 それ以外の者※3		➢ バス等で避難する際は、密集を避け、極力分散して避難。 (例) ・追加車両の準備やピストン輸送等を実施する。 ・マスクを着用し、座席を十分離して着席する。	➢ 避難先施設では、密集を避ける。	
一般住民	感染者（軽症者等）※2	【SE】避難等開始 ➢ 指定避難所等に避難を実施する場合は、密集を避け、極力分散して避難。 (例) ・避難施設の場所を分ける。 ・施設内の別部屋に分かれて集合する。	➢ バス等で避難する際は、密集を避け、極力分散して避難。 (例) ・追加車両の準備やピストン輸送等を実施する。 ・マスクの着用、座席を十分離して着席する。 ・施設敷地緊急事態要避難者及び一般住民の感染者（軽症者等）同士、又は施設敷地緊急事態要避難者及び一般住民のそれ以外の者同士で、SEの段階で避難する。	➢ 感染者（軽症者等）は、それ以外の者とは隔離するため、別施設や個室等に避難。また、密集を避ける。	
	それ以外の者※3	【GE】避難等開始	➢ バス等で避難する際は、密集を避け、極力分散して避難。	➢ 避難先施設では、密集を避ける。	

※1 新型インフルエンザ等対策特別措置法第二条第一項に定める新型インフルエンザ等を指す。

※2 軽症者等とは、入院治療が必要ない無症状病原体保有者及び軽症患者のこと。

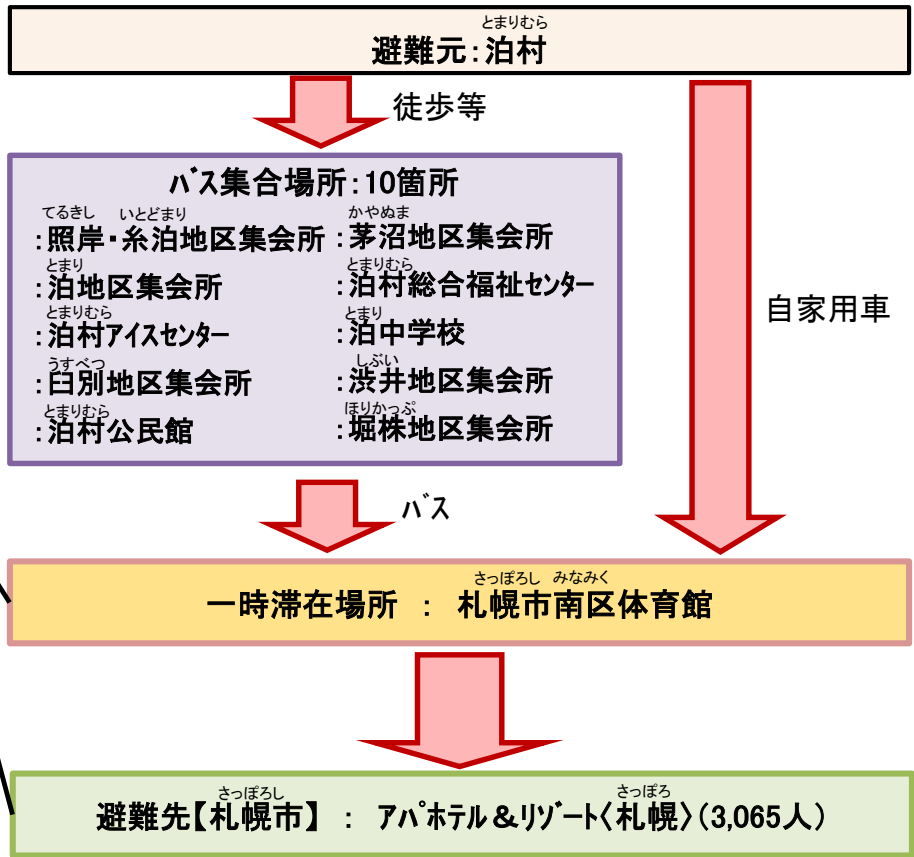
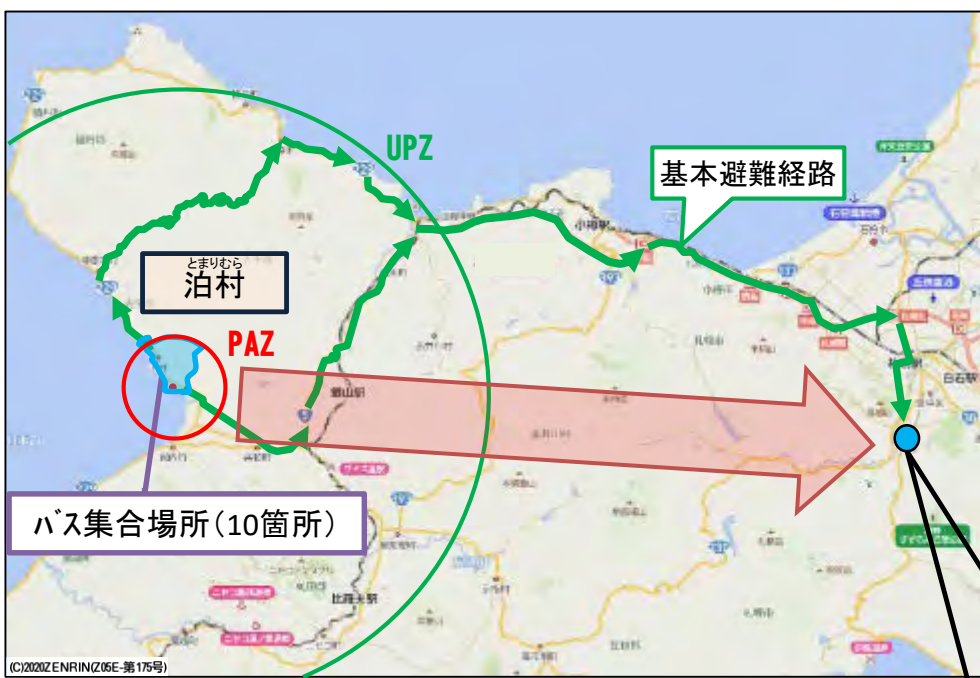
※3 濃厚接触者、発熱者等の感染の疑いのある者、又はそれ以外の者は、可能な限りそれぞれ別々に避難（車両、一時滞在場所等）する。

5. PAZ内の全面緊急事態 における対応

＜対応のポイント＞

1. バス避難に必要となる輸送能力を確保し、避難を開始すること。
2. 避難先の受入れ体制を整えること。
3. 安定剤等の服用等を指示し、避難を開始すること。

- 泊村におけるPAZ内の住民については、自家用車で避難する住民は、自家用車により札幌市の一
時滞在場所（札幌市南区体育館）を經由し、避難先（アパホテル&リゾート〈札幌〉）に避難。
- バスにより避難する住民は、徒歩等で各バス集合場所に集合し、バスで一時間滞在場所を經由し、避難
先に避難。



PAZ内 地域	避難 対象者	バス避難者数	自家用車 避難者数
泊村	1,008人	420人	588人

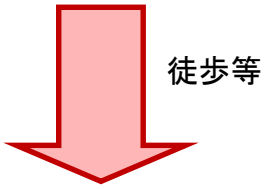
()は収容可能人数

※1 避難先については、啓発資料を全戸配布するとともに、訓練を通じて住民に周知
 ※2 避難対象者数は、PAZ内住民の合計数から施設敷地緊急事態で避難する住民等を引いた数字

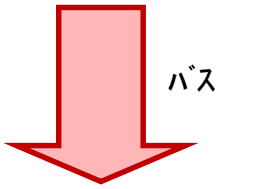
きょうわちょう 共和町におけるPAZ内の住民については、徒歩等で各バス集合場所に集合し、バスにより留寿都村るすつむらの避難先(ルスツリゾート)に避難。



避難元: 共和町きょうわちょう



- バス集合場所: 7箇所
- 北電体育館ほくしん
 - 北辰小学校はつたり
 - 発足克雪管理センターはつたり
 - ピシャムナイ会館
 - 宮丘地区寿の家みやおか
 - 発足コミュニティセンターはつたり
 - はまなす幼児センター



避難先(兼一時滞在場所)【留寿都村るすつむら】
: ルスツリゾート(4,488人)

()は収容可能人数

PAZ内地域	避難対象者 (バス避難者数)
共和町 <small>きょうわちょう</small>	1,169人

※1 避難先については、啓発資料を全戸配布するとともに、訓練を通じて住民に周知
 ※2 避難対象者数は、PAZ内住民の合計数から施設敷地緊急事態で避難する住民等を引いた数字

- とまりむら
- 泊村において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、420人分：バス16台であり、北海道は「原子力災害時における住民避難用バス要請・運行要領」に基づき、北海道バス協会に住民避難用バスを要請。
 - 北海道バス協会は、同要領に基づく北海道からの要請を踏まえ、住民避難用バスを調整・確保するとともに、更に余裕を持った台数を確保。

とまりむら
＜泊村において全面緊急事態で必要となる輸送能力＞

	想定対象人数※	必要車両台数	備考
バスにより避難する住民	420人	16台	バス集合場所にて乗車 1台あたり40人の乗車を想定 【資料P51】

※ 数字は現段階で泊村が把握している暫定値

とまりむら
＜泊村における全面緊急事態での輸送能力の確保＞

		確保車両台数		備考
		バス		
(A) 必要車両台数		16台		
(B) 確保車両台数		計16台以上		
確保先	北海道バス協会	16台以上		PAZ・UPZ町村が所在する後志 ^{しりべし} 地域のバス会社が保有する車両総数1,178台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

- ^{きょうわちょう}共和町において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、約1,170人分:バス34台であり、北海道は「原子力災害時における住民避難用バス要請・運行要領」に基づき、北海道バス協会に住民避難用バスを要請。
- 北海道バス協会は、同要領に基づく北海道からの要請を踏まえ、住民避難用バスを調整・確保するとともに、更に余裕を持った台数を確保。

^{きょうわちょう}
 <共和町において全面緊急事態で必要となる輸送能力>

	想定対象人数※	必要車両台数	備考
バスにより避難する住民	1,169人	34台	バス集合場所にて乗車 1台あたり40人の乗車を想定 【資料P52】

※ 数字は現段階で共和町が把握している暫定値

^{きょうわちょう}
 <共和町における全面緊急事態での輸送能力の確保>

		確保車両台数	備考
		バス	
(A) 必要車両台数		34台	
(B) 確保車両台数		計34台以上	
確保先	北海道バス協会	34台以上	PAZ・UPZ町村が所在する後志 ^{しりべし} 地域のバス会社が保有する車両総数1,178台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

泊村におけるバス避難の住民の数

- ▶ 泊村による全戸訪問調査の結果、PAZ内のバスにより避難する住民は合計420人。
- ▶ 泊村では、10箇所のバス集合場所を設置し、バスにより避難する住民は、あらかじめ指定されたバス集合場所に集合。



バス集合場所	バス必要台数
① 照岸・糸泊地区集会所	99人 3台
② 泊地区集会所	33人 1台
③ 泊村アイスセンター	13人 1台
④ 臼別地区集会所	29人 1台
⑤ 泊村公民館	46人 2台
⑥ 茅沼地区集会所	52人 2台
⑦ 泊村総合福祉センター	51人 2台
⑧ 泊中学校	36人 1台
⑨ 渋井地区集会所	6人 1台
⑩ 堀株地区集会所	55人 2台
合計:10箇所	420人 16台

※ 数字は現段階で泊村が把握している暫定値